

北九州市
介護保険のシステム標準化に係る
情報提供依頼書

令和6年6月24日
保健福祉局長寿推進部介護保険課

1 概要

(1) 背景・目的

令和3年9月1日施行の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和三年法律第四十号)」に基づき、本市の介護保険事務を担っている介護保険システムについて、国の示す標準仕様書に準拠したシステムへの移行を計画しているところです。

本件は、介護保険システムの標準化に向け、各事業者の標準準拠システム提供の意向やサービス提供開始時期、必要な準備期間、サービス提供方法、本市の標準準拠システムへの移行方針への対応可否等について把握することを目的とし、情報提供依頼を実施します。

(2) 現行システムの概要

システム名称	介護保険事務処理システム	介護認定審査会支援システム	介護認定事務処理システム(認定審査係独自システム)
処理内容	資格管理、納付管理、認定結果、受給者管理、給付管理、宛名管理	申請履歴、進捗状況管理、審査会割当、審査会資料管理・印刷、情報提供管理	申請者情報管理、進捗状況管理、督促業務管理、支払管理、タクシーチケット管理、審査会委員管理、審査会割当情報作成、統計情報作成
開発事業者	株式会社日立製作所	株式会社日立製作所	職員
保守事業者	株式会社日立製作所	株式会社日立製作所	株式会社日立製作所
パッケージ/開発	パッケージ製品(ADWORLD介護)	パッケージ製品(ADWORLD認定)	独自開発(MS Access)

2 標準準拠システムへの移行方針(概要)

(1) 移行方式

現行システム基盤へ移行(シフト)し、その後住基、税等連携システムの移行(令和10年1月予定)に合わせてクラウド共通基盤へ移行(リフト)する予定

(2) 移行対象

- ア 標準準拠の介護保険システム及び認定審査会システム(サブシステム)
- イ 関連システムである介護認定事務処理システム(認定審査係独自システム)
- ウ 外部システム(標準準拠システムへの移行により事務作業の工数増大や事務ミスの増加を防止するために必要な機能など)

- (3) 移行予定時期
 - 令和8年9月(シフト)
 - 令和10年1月(リフト)

3 情報提供依頼実施方法

(1) 回答方法について

「様式1 回答書」を記載し、電子メールにて回答をお願いします。

また、回答するにあたり貴社製品に関するカタログや移行スケジュール等がございましたら、併せて送付をお願いします。

(2) 質問について

「様式1 回答書」を回答するにあたり、本市の現行システム環境等の情報について、確認や質問があれば、「秘密保持誓約書」及び「様式2 質問票」を記載の上、電子メールにて送付をお願いします。

質問票に対する本市からの回答は、個別に電子メールで回答します。

(3) 連絡先

ア メール送付先：北九州市保健福祉局長寿推進部介護保険課

イ メールアドレス：ho-kaigo@city.kitakyushu.lg.jp

ウ 表題：【介護保険 システム標準化 RFI 】回答(貴社名)

エ 電話：093 582 2771

オ 担当：藤原、宮崎

4 実施期間

実施期間は以下のとおりとします。

要件	依頼事項
質問票提出期限 (質問への回答)	令和6年6月28日(金)午後5時まで (令和6年7月5日(金)を目途に北九州市から回答)
回答書提出期限	令和6年7月12日(金)午後5時まで

5 その他

- (1) 資料提供のあった事業者について、将来のシステム調達の保証をするものではありません。また、ご提供いただけなかった事業者に対し、将来的に不利益な取扱いが生ずることもありません。
- (2) ご提供いただいた資料については、当該目的のために本市内で利用させていただき、資料提供のあった事業者に断りなく本市外へ提供いたしません。
- (3) ご提供いただいた資料については返却しません。
- (4) ご提供いただく資料等の作成及び提供に必要な費用は、提出者の負担とします。
- (5) ご提供いただいた資料に関して、後日問い合わせをさせていただく場合があります。